5．環境対策引当金の計上基準

法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていることが明らかでないＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用の見積額を計上しております。

なお、運営費交付金により財源措置される分については、引当金の計上はしておりません。

6．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

⑵　その他の有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

7．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　評価基準

低価法を採用しております。

⑵　評価方法

移動平均法を採用しております。

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年利付国債の利回りである0.395％により計算しております。

⑶　政府からの無利子による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年利付国債の利回りである0.395％により計算しております。

9．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

11．財務諸表の表示単位

財務諸表は、千円未満切捨てにより作成しております。

なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。

Ⅱ．重要な債務負担行為

該当ありません。

Ⅲ．重要な後発事象

該当ありません。

Ⅳ．貸借対照表関係

１．運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、241,016千円であります。

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、2,187,307千円であります。

Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,949,380千円
△定期預金	△　336,677千円
資金期末残高	1,612,702千円

２．重要な非資金取引

①　寄附受による資産の取得　1,782,624千円

（うち美術品・収蔵品）　(14,310千円)

②　ファイナンス・リースによる資産の取得　16,052千円

Ⅵ．減損会計関係

減損の兆候が認められた固定資産

減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	帳簿価額	場所
電話加入権	電話加入権	646千円	東京都台東区

㈱　減損を認識しないとした根拠については以下のとおりであります。

※１　回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額以上であるため。

用途	種類	帳簿価額		場所
資料館	建物	27,724千円	36,405千円	東京都台東区
	建物附属設備	8,681千円		

㈱　減損を認識しないとした根拠については以下のとおりであります。

※１　使用しないという決定を行ったが、使用をしなくなるのは翌事業年度であるため。

①　使用しなくなる日

平成27年７月

②　使用しないという決定を行った経緯

図書館整備事業に伴い、資料館の解体を決定したため。

③　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

帳簿価額　35,364千円

回収可能サービス価額　０円

減損額の見込額　35,364千円

回収可能サービス価額について、解体、撤去を予定していることから、使用価値相当額（０円）により算定しております。なお、減損額は減損前の帳簿価額から備忘価額を控除して算出しております。

Ⅶ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

資産見返運営費交付金等戻入の控除額は、資産見返運営費交付金等戻入のうち授業料を財源とするものであります。

Ⅷ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及び金銭信託のみを保有し、株式等は保有しておりません。